

明和町公式ソーシャルネットワークサービス運用方針

群馬県明和町が運営するソーシャルネットワークサービス（以下 SNS）は下記の方針で運用しますので、内容に同意の上、ご利用ください。

目的と掲載内容

群馬県明和町は SNS を活用し、町政情報やイベント情報等を発信します。既存のホームページと連携のもと SNS を情報伝達手段の 1 つとして確立し、各ページを閲覧してくださった皆さんによる拡散機能やコメント機能を有効に活用することで、積極的な情報の発信に役立てます。災害発生時にはホームページ上に加え SNS 上でも災害や避難に関する情報の提供なども行います。

運営情報

町が運営するアカウントは下記のとおりです。

公式アカウント一覧

サービス名	アカウント名	運営主体
X (旧 Twitter)	群馬県明和町 (@Gmeiwaofficial)	総務課政策室
Instagram	群馬県明和町 (@gmaiwaofficial)	総務課政策室
Instagram	【公式】明和町立学校給食センター (gmeiwa_kyushoku_official)	学校教育課学校給食センター
YouTube	群馬県明和町 (@user-cf1sy2pb3z)	総務課政策室・議会事務局
公式 LINE	群馬県明和町 (@gunma-meewa)	総務課政策室

運用時間

原則として土日祝日・年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時半から午後 5 時 15 分まで（イベントや災害時の情報発信などを除く）

コメント等への対応

コメントやメッセージに対する返信は、お約束できませんのでご了承ください。町政へのご意見、ご提言は、町ホームページの問い合わせフォームをご活用ください。

フォローを受けた場合は原則拒否（ブロック）はしませんが、相手ユーザーが禁止事項に当てはまる場合は、拒否をする場合があります。

フォロー、情報の共有、引用（リツイートやシェアなど）は、原則行いません。しかし、公式アカウントの確認が取れる国または地方自治体の運営するアカウントや、町やイベントなどを共催する団体及び個人へは行うことがあります。

禁止事項

町 SNS をご利用いただく際は、以下に掲げる内容を含む投稿をご遠慮ください。ユーザーによるコメント等の内容が下記事項に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく投稿、コメント等の全部または一部を削除する場合があります。

- ① 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷する内容
- ② 明和町を含む他者に成りすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- ③ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- ④ 本町または第三者の知的財産（著作権、商標権、肖像権などの権利）を侵害する恐れのある内容
- ⑤ 法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れのある内容
- ⑥ 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- ⑦ 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏洩するなど個人のプライバシーにかかわる内容
- ⑧ 有害なプログラム
- ⑨ わいせつな表現などを含む不適切な内容
- ⑩ SNS サービスの利用規約等に反する内容
- ⑪ その他、町アカウント運営上、他人に不利益を与えるなど町が不適当と判断した内容

知的財産権

町アカウントに掲載する個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権は、町または原著作者等に帰属します。また、発信した内容についての「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用はできません。

免責事項

- ① 町では発信する情報の正確性、完全性、有用性等に万全を期していますが、そのすべてを保証するものではありません。
- ② 町では掲載情報を利用又は信用したことによる、ユーザーまたはユーザーと第三者間に生じた損害について一切の責任を負いません。
- ③ 町はユーザーにより投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
- ④ 町はユーザー間、もしくはユーザーと第三者のトラブルによってユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- ⑤ 町は上記①から④の他、町アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。
- ⑥ 町は、当運用ポリシーを予告なく変更する場合があります。
- ⑦ 各ソーシャルネットワークサービスにおけるサイト又は第三者が提供するソフトウェア、アプリ等の機能、利用方法、技術的な内容に関する質問、問い合わせ等に関しては一切回答いたしません。

個人情報保護に関する取扱いについて

町が運営するアカウントでの個人情報の収集・利用・管理について、明和町個人情報保護条例に基づき、次のとおり適切に取り扱うとともに、安心して利用いただけるページづくりに努めます。

- ① 個人情報とは、町が運営するアカウントを通じて町が提供を受けた、住所、氏名、電話番号、e-mail アドレス等、特定の個人を識別できる情報をいいます。
- ② 町が運営するアカウントを通じて町が個人情報を収集する際は、ユーザーの意思による情報の提供を原則とします。個人情報の収集にあたってはその利用目的を特定し、明示するものとします。個人情報の収集は、特定された利用目的を達成するために必要な範囲内で行うものとします。
- ③ 提供いただいた個人情報は、あらかじめ明示した利用目的の範囲内で利用するものとします。また、個人情報は、本人の同意がある場合など明和町個人情報保護条例で定める一定の場合を除き、明示した利用目的以外で利用・提供することはできないものとします。
- ④ 収集した個人情報は、町が厳重に管理し、漏えい、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じるものとします。また、利用目的に関し、保存の必要のなくなった個人情報については、確実に、かつ、速やかに消去するものとします。

アカウントの停止・削除について

情報提供が困難になった場合や、町や他者に対して著しく不利益が生じた場合、理由を明示したのち、停止及び削除を行うものとします。

令和6年5月15日 施行

令和6年10月1日 改訂